

水防法第 15 条、土砂災害防止法第 8 条に基づき定める 施設の変更について

「水防法」及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（以下「土砂災害防止法」という。）により、市町村防災会議は、浸水想定区域、土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設（高齢者や障害者、子ども等の入所施設や学校、病院等）、地下街及び大規模な工場その他の施設（地下街及び大規模な工場その他の施設については、水防法のみ対象となります。）の名称及び所在地を市町村防災計画に定めることとされており、本市では資料編に掲載しております。

つきましては、今年度の防災会議において、追加等の変更を行う施設は別紙のとおりです。

1 今年度の防災会議で変更となる施設数

施設種別	追加	削除	名称変更等
地下街等	—	—	—
要配慮者利用施設	29 施設	66 施設	16 施設
大規模な工場その他の施設	—	—	—

2 変更後の施設総数（令和 5 年 1 2 月 8 日現在）

施設種別	根拠法令		合計
	水防法	土砂災害防止法	
地下街等	82 施設		82 施設
要配慮者利用施設※	1,508 施設	275 施設	1,761 施設※
大規模な工場その他の施設	—		対象なし
合 計	1,590 施設	275 施設	1,843 施設※

※ 要配慮者利用施設のうち、22 施設は水防法及び土砂災害防止法のいずれにも該当するため、内訳の足し上げと合計は一致しない。

根拠となる法令

<水防法>

(浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置)

第十五条 市町村防災会議（災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする。次項において同じ。）は、第十四条第一項若しくは第二項の規定による洪水浸水想定区域の指定、第十四条の二第一項若しくは第二項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定又は前条第一項の規定による高潮浸水想定区域の指定があつたときは、市町村地域防災計画（同法第四十二条第一項に規定する市町村地域防災計画をいう。以下同じ。）において、少なくとも当該洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域ごとに、次に掲げる事項について定めるものとする。ただし、第四号ハに掲げる施設について同号に掲げる事項を定めるのは、当該施設の所有者又は管理者からの申出があつた場合に限る。

(略)

四 浸水想定区域（洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域をいう。第三項において同じ。）内に次に掲げる施設がある場合にあつては、これらの施設の名称及び所在地

イ 地下街等（地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設（地下に建設が予定されている施設又は地下に建設中の施設であつて、不特定かつ多数の者が利用すると見込まれるものを含む。）をいう。次条において同じ。）でその利用者の洪水時、雨水出水時又は高潮時（以下「洪水時等」という。）の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図る必要があると認められるもの

ロ 要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設をいう。第十五条の三において同じ。）でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの

ハ 大規模な工場その他の施設（イ又はロに掲げるものを除く。）であつて国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するもの（第十五条の四において「大規模工場等」という。）でその洪水時等の浸水の防止を図る必要があると認められるもの

(略)

<土砂災害防止法>

(警戒避難体制の整備等)

第八条 市町村防災会議（災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第十六条第一項の市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする。次項において同じ。）は、前条第一項の規定による警戒区域の指定があつたときは、市町村地域防災計画（同法第四十二条第一項の市町村地域防災計画をいう。以下同じ。）において、当該警戒区域ごとに、次に掲げる事項について定めるものとする。

(略)

四 警戒区域内に、要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設をいう。以下同じ。）であつて、急傾斜地の崩壊等が発生するおそれがある場合における当該要配慮者利用施設を利用している者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるものがある場合にあつては、当該要配慮者利用施設の名称及び所在地

(略)

変更内容	施設名称	住所	洪水浸水想定区域										土砂災害警戒区域 Y:警戒区域 R:特別警戒区域	対象災害			
			桂川下流	宇治川	木津川下流	鴨川・高野川	山科川	桂川(周山)・弓削川	小畑川	天神川	急傾斜地の崩壊	土石流			地すべり		
	デイサービスセンターからふる 上鳥羽 (通所介護)	南区上鳥羽山ノ本町38番地				○											洪水
	唐橋保育園	南区唐橋琵琶町34-5	○			○											洪水
	かしの木ハウス	右京区太秦安井辰巳町2-63								○							洪水
	デイサービス ジョイリハ京都花園	右京区花園木辻南町12-11								○							洪水
	グランドマスト京都嵯峨野	右京区嵯峨野開町29-1	○														洪水
	ハートフルトボスノア	右京区太秦森ヶ東町38-33								○							洪水
	アンジェス嵯峨広沢	右京区嵯峨一本木町52-5	○														洪水
	小規模多機能型居宅介護事業所山ノ内	右京区山ノ内宮前町5番地10								○							洪水
	デイサービスほほえみ (通所型サービス)	右京区京北周山町河端5番地15										Y	Y				土砂災害
	ひだまり・ホット・みやこ	右京区西院春栄町3-2	○														洪水
	KIDACADEMY 京都西院校	右京区西院東貝川町3 2 スクリーン3 2 3 3-1 F	○														洪水
	ウェルフィット上桂	西京区上桂三ノ宮町30番地の1ブルーリオン上桂 1階	○														洪水
	パナソニックエイジフリーケアセンター桂・デイサービス	西京区川島調子町93	○														洪水
	ウェルスタイル京都桂川デイサービスセンター(通所介護)	西京区下津林南大般若町41番地	○														洪水
	ウェルスタイル京都桂川デイサービスセンター(通所型サービス)	西京区下津林南大般若町41番地	○														洪水
	あけぼのつどいの広場 Sun・Sun (サン・サン)	伏見区清水町877-2	○	○		○											洪水
	放課後等デイサービス ビノッキオ	伏見区竹田浄菩提院町220番地				○											洪水
	あやとりクレイドル醍醐	伏見区小栗栖牛ヶ淵町1-3						○					Y				洪水・土砂災害
	ハートフル京都・羽東師デイサービスセンター	伏見区羽東師菱川町536番地	○														洪水
	稲荷の家ほっこり	伏見区深草稲荷島居前町17番4				○											洪水
	深草しみずの里 デイサービス	伏見区深草越後屋敷町17番地の5			○												洪水
	メイカルクアタカオカデイサービスセンター	伏見区深草直達橋七丁目266番1				○											洪水
	ケアハウスプラスしこうえん	伏見区深草弘ノ壺町27-1	○			○											洪水
	みやびのそのデイサービスセンター	伏見区深草弘ノ壺町36-1				○											洪水
	特別養護老人ホームみやびのその	伏見区深草弘ノ壺町35-1	○			○											洪水
	特別養護老人ホームフジの園	伏見区深草弘ノ壺町37-1	○			○											洪水
	アブリシエイト伏見	伏見区醍醐御霊ヶ下町27-16						○									洪水
	松ヶ崎記念病院介護医療院	伏見区淀美豆町1077番地	○	○													洪水
	介護老人保健施設 洛和ヴィラウラノス(介護予防通所リハビリテーション)	伏見区淀美豆町1 1 3 3 番地		○													洪水
	介護老人保健施設 洛和ヴィラウラノス(介護予防短期入所療養介護)	伏見区淀美豆町1 1 3 3 番地		○													洪水
	就労継続支援B型事業所 未来樹	伏見区竹田真幡木町1 6 2 ハイソ 1 0 5 号				○											洪水
	ランランルンルンマイルケア(介護予防認知症対応型通所介護)	伏見区向島津田町102番地5		○	○												洪水
	介護医療院 洛和ヴィラよつば(介護予防短期入所療養介護)	伏見区淀美豆町1077番地		○		○											洪水
名称変更 (7施設)	鏡山保育園	山科区厨子奥苗代元町16-5						○									洪水
	鏡山保育園(分園)	山科区厨子奥苗代元町31						○									洪水
	崇仁デイサービスうらおい	下京区上之町9-3						○									洪水
	プランシエール京都醍ヶ井	下京区醍ヶ井通高辻下る住吉町504						○									洪水
	カトリック希望の家こども園	南区東九条東岩本町28				○											洪水
	かがやきデイサービス京都花園	右京区花園中御門町8番地の12								○							洪水
	おぐりすこども園	伏見区小栗栖南後藤町6						○									洪水
所在地変更 (7施設)	御前児童館	中京区壬生東土居ノ内町20-1 朱雀第七条小学校内				○				○							洪水
	美術工芸高等学校	下京区川端町15				○											洪水
	洛和デイセンター四条鉾町	下京区仏光寺通油小路東入木賊山町1 6 5 番地				○											洪水
	わのみちデイサービス鳥羽街道	南区上鳥羽西浦町273番地	○			○				○							洪水
	山ノ本児童館	南区上鳥羽山ノ本町334	○			○				○							洪水
	さかの福寿苑(伏見桜華)	伏見区羽東師菱川町156番1								○							洪水
名称及び 所在地変更 (2施設)	中部はすの実ひろば	伏見区向島津田町129-4		○	○												洪水
	新道児童館	東山区大和大路通四条下る4丁目小松町572				○											洪水
	デイサービスセンターからふる 上鳥羽	南区上鳥羽山ノ本町336	○			○				○							洪水